

兵庫県水産技術センターだより

貝毒情報(アサリ)KD-30-43号

平成30年12月10日発行

貝毒検査を11月7日～12月7日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

【概況】・貝毒検査(12/7)の結果、**洲本で採取したアサリから麻痺性貝毒は検出されませんでした。ただし、採取等の規制の解除には国の定めた基準(3回連続して規制値以下)を満たす必要があります。安全性が確認されるまでの期間、引き続き、兵庫県の淡路市、洲本市、南あわじ市(いずれも播磨灘側を除く)において、アサリ等の二枚貝の採取を行わないでください。**

【検査結果】

年月日(採水・採取)	H30. 11.7	H30. 11.19
地点(St.)	洲本	洲本
水温(°C)	—	—
塩分	—	—
貝類の毒化状況 [マウスユニット/g]	麻痺性貝毒 ND	ND



<規制の基準>

可食部の毒量が

麻痺性貝毒:4マウスユニット/g

下痢性貝毒:0.16mgオカダ酸当量/kg

}を超えた場合

<注意が必要なプランクトン密度>

・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

アレキサンドリウム タマレンセ

Alexandrium tamarense 5,000 個数/ℓ以上

アレキサンドリウム カテナラ

Alexandrium catenella 50,000 個数/ℓ以上

・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

ディノフィシス フォルティ

Dinophysis fortii 50,000 個数/ℓ以上

【今後の情報予定】

・12/17の週にアサリの貝毒調査を予定しています。

調査結果がまとまり次第「貝毒情報」としてお知らせします。

§ お問い合わせ先 § 兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター (担当: 水産環境部 都倉・宮原)
Tel : 078-941-8602 Fax : 078-941-8604 Homepage : <http://www.hyogo-suigi.jp/>